

# つかさだ良治 県政報告

「千葉の未来のために 全力で挑戦！」



(株)エスエス撮影

県消防学校・防災研修センター



## 平成30年9月定例県議会が開催、 県消防学校・防災研修センター 完成間近！

### 平成30年度9月一般会計補正予算決まる

9月定例県議会は、9月13日に招集され、10月11日までの28日間にわたり開催されました。開会日には、平成30年度9月一般会計補正予算案(補正額は、83億3294万円で、一般会計の総額は1兆7372億1390万円となります)。各種条例案及びその他付帯議案22件の他、報告3件並びに平成29年度の決算認定が上程されました。知事からは、提出議案の概要説明と当面する諸問題についての報告がありました。

平成30年度一般会計の補正予算案の内容は、今年に入り、大規模な自然災害が相次いでいることから、自然災害の発生を踏まえて、県内施設におけるブロック塀の安全対策や、河川の堤防・護岸の補修などの事業を緊急に実施するほか、当初予算編成後の状況の変化に対応したものとなりました。

条例案では、「再生土」の不適切な埋め立てを規制する「千葉県再生土の埋め立て等の

適正化に関する条例」や県水道局と県企業土地管理局を統合して「県企業局」とする条例改正案などです。

最終日の10月11日には、各常任委員会委員長の審査報告、討論が行われ、採択の結果、議案については原案の通り可決されました。

その後、上程された請願2件と議員発議による「千葉県の文化芸術の振興条例」を含む発議案4件を可決し、今定例県議会に付託されたすべての案件の審査を終了しました。

### 千葉県消防学校・防災研修センターを視察！

千葉県の防災力向上につながる新・県消防学校・防災研修センター整備工事が平成28年から実施されています。平成31年3月の竣工を前にして、市原市菊間の現地に施設の全容が現われてきました。

私は、これまで県議会において、市原市への誘致、消防学校の充実について訴え続けてきました。竣工を間近にして、このほど現場を視察しました。

# 平成30年決算審査特別委員会が開催

平成30年9月28日から12月4日まで、決算審査特別委員会が行われます。会派を代表し、委員として審議していくことになりました。

平成29年度の決算内容に対して審査するもので、予算の効果的使用、補助金・交付金等の適正化、予算の政策効果と経済性等を主眼点として、幅広く県政全体について審査を行います。

第1回目の警察本部については、「通路の安全対策について」、県土整備部については、「港湾事業管理費について」「住宅供給公社の米沢団地土地問題について」指摘しました。



決算審査特別委員会

今後、6回にわたり審議を進めます。各部署の課題について積極的に発言するように、準備をして臨んでまいります。

## 防災危機管理部の質疑

**問** 北海道胆振東部地震の際に、被災者がスマートフォンなどの、災害情報の収集などを行う場合のWi-Fi環境の整備が十分でないとの指摘があった。本県において、避難所や公共施設へのWi-Fiの整備状況はどうなっているのか

**答** 避難所等において、被災者がスマートフォンなどの通信機器により、災害情報の収集などを行う場合の通信手段を確保する上で、Wi-Fi環境の整備は、大変重要であると考えている。

国の調査では、平成29年10月現在、県内の市町村庁舎や避難所等の防災拠点1678箇所のうち、Wi-Fi環境が整備されているのは594箇所にどまっております。国では、補助金等により整備促進を図っている。しかし、国の補助事業では、財政力が高い市町村は対象とならないことから、県では、国に対し、財政支援の拡充を要望するとともに、補助対象とならない市町村に対して、県の地域防災力向上総合支援補助金の活用を働きかけている。

# 平成30年9月定例県議会での実績

## 9月補正予算等の事業

### 市原特別支援学校教室棟増築工事に着手！

市原特別支援学校の過密状況に対応して、平成31年度早期に着手するため、債務負担行為が設定されました。3億3500万円で、既定予算と合わせ3億9400万円となります。以前から、学校を視察し過密化対策等について県教育委員会に要望してまいりました。平成31年度から工事に入り、平成32年度に供用開始となる予定です。



市原特別支援学校

### 中房総の観光振興と地域活性化を図る！



小湊鉄道・中野駅

千葉の魅力発信事業の中で、観光振興による地域経済の活性化や地域住民の利便性向上を図るため、「房総半島中央部における鉄道利用の活性化検討調査」が決まりました。房総横断鉄道としてのいすみ鉄道・小湊鉄道を利用した観光ルートへの造成や効果的な環境整備等について、調査するものです。調査委託費として、1000万円が計上されました。平成27年の9月定例県議会でも中房総観光の充実

についてについて指摘して来たところで  
す。

### □学校の生活環境（県立高校の エアコン設置等）の充実！

子どもたちが健康で快適に学習できる  
環境づくり、環境の整備は言うまでもあ  
りません。近年、地球温暖化の影響によ  
り、猛暑の夏が続いています。「学校環  
境衛生マニュアル」にも教室の温度は、  
「夏期では、30℃以下であることが望ま  
しい」と明記されています。

現在の県立高校のエアコン設置状況は、  
普通教室については、県内123校のう  
ち、航空機騒音対策等での設置を県費で  
行う5校、そのほかはPTAの理解から  
保護者負担で設置している98校、となっ  
ています。残り未設置は20校であります。  
また、同様に、学校のトイレの洋式化  
も進んでいません。県立高校123校の  
うち洋式化率が50%以上（つまり大便器  
の総数の内、洋式と和式の比率）はわず  
か8校です。一方、洋式化率10%未満の  
学校が4校あります。又、特別支援学校  
を見ますと100%の学校が6校ある中  
で、洋式化70%未満の学校が5校ありま  
す。洋式化と合わせ、今は温水洗浄便座

化も必要です。学校のトイレの洋式化も  
進めなければなりません。

そこで、平成29年9月議会で、高校の  
エアコン整備、トイレの洋式化の推進を  
訴えました。平成30年9月定例県議会に  
おいて、知事から明年度エアコン設置に  
向けて取り組む主旨の発表がありました。  
た。

### □高校改革と市原市内の 県立高校の新たな計画

高度情報化、さらに少子高齢化等のな  
かで、高校教育を取り巻く環境も長期的  
な視点であり方を検討しなければなりま  
せん。社会や地域のニーズにこたえるた  
めに、時代に合った職業教育の充実や地  
域の特性に応じた学校づくりなど、将来  
を見つめ、魅力ある高等学校づくりを進  
める必要があります。そこで、私も地元  
の高等学校について、具体的に意見を申  
し上げてきました。現在の市原市内の県  
立高等学校の改革プランについては、次  
のようになります。

平成31年度、市原八幡高校では、普通  
科の中に「防災の学び」を導入します。  
東日本大震災におけるコンビナート火災  
などの教訓を生かし、自然環境や社会環



市原八幡高等学校

境のかかわりを視野に入れた防災教育を  
推進するために、防災に関する科目が設  
けられます。新たな県消防学校・防災研  
修センターに隣接する高校として、施設  
を利用した実践的な学習も行われるよう  
です。

平成33年度、姉崎高校では、将来、も  
のづくり企業への就職を目  
指すための知識・技能、実践力、創造力  
を備えた人材を育成するための、「もの  
づくりコース」が設置されます。

それぞれに特色のある、市原市内の高  
等学校の新たな計画に期待をします。

## 9月議会で制定の条例

### 千葉県再生土の埋め立て等の 適正化に関する条例が制定！

「千葉県再生土の埋め立て等の適正化  
に関する条例」が制定されました。再生  
土の埋め立て等について、不適正な施工  
方法による崩落等や周辺環境への悪影響  
等の問題が発生していました。市原市か  
らも要望もある中で、条例について調査  
研究をしてきましたが、今回、これらを  
防止するための基準を定め、その遵守を  
義務付けるとともに、罰則等を規定する  
条例が制定されました。県の生活環境の  
保全に努めてまいります。

### 千葉県文化芸術の 振興に関する条例が制定！

公明党会派として、千葉県の文化芸術  
の振興を図るため、検討を重ねてきまし  
た。この度、多数の会派の賛同を得て、  
議員発議による「千葉県の文化芸術の振  
興条例」を制定することができました。  
私たちは、これまで文化芸術に関する施  
策の取組み強化を訴えてきました。条例  
のもとで、県民の心豊かで活力のある生  
活を目指し、文化施策を充実してまいり  
ます。

# 「千葉県文化芸術の振興に関する条例」が制定 文化芸術立県へ出発の時!

## 文化芸術基本法の 成立から1年

2001年に「文化芸術振興基本法」が成立しました。この法律の名称については、当時「芸術文化」とするか「文化芸術」とするかで議論があったと聞きます。最終的に「文化芸術」となりました。生活文化・芸術文化・制度文化を広く網羅した意味での「文化」と、美術・演劇・音楽などの「芸術文化」を対象とするということで、この並びになったといわれます。

それから16年が経ち、昨年2017年に、「振興」をとって「文化芸術基本法」となりました。法律改正のポイントは、文化振興に広く関連分野の施策を取りこむこと、文化芸術により生みだされる様々な価値を活用することにあるといわれます。たとえばユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を「食文化」として取り入れています。この法律の下、「文化芸術推進基本計画(2018年から2022年までの第1期)」を制定しました。地方公共団体には「地方文化芸術推進基本計画」の策定を促しています。日本の文化をそれぞれが意識し、豊かで活力ある生活を目指していこうとするものです。

## 千葉県の豊かな 文化芸術を見つめて

千葉県は、豊かな自然や風土によって培われた古くからの伝統文化、さまざまな交流によってもたらされた新しい芸術など、多様で豊かな文化芸術が存在しています。文化芸術は、県民に、心の潤いや生きる喜び

を与えるとともに、人々が世代や立場を超えて集まり、共に生きる社会を築く礎となっています。

2年後には「2020東京オリンピック・パラリンピック」が開催されます。我が県も2つの競技会場が決まりました。「オリンピック・パラリンピック」は、スポーツの祭典であると同時に、文化の祭典でもあります。我が県としても、大成功を目指して取り組んでいきたいと思えます。また、海外へ日本の豊かな文化を発信する機会であり、各種文化プログラムに力を入れていくことが求められます。県では、平成29年度において、日本遺産に認定された「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」について、情報発信などの推進事業を行っています。

## 議員発議による「文化芸術の 振興のための条例」制定

これらのことから、「千葉県の文

化芸術の振興のための条例を制定しよう!」との機運が高まり、本年2月、公明党県議団として各会派に呼びかけ、千葉県議会において、超党派による「千葉県文化芸術振興条例検討委員会」が設置されました。その後、全7回にわたる検討委員会を開催し、活発な意見交換を行い条例案が出来ました。その後、県民の皆様へのパブリックコメントを実施し、いただいたご意見を踏まえて、本条例案が策定されました。

平成30年(2018年)9月県議会において賛成多数により採択され、決定の運びとなりました。条例の目的にあるように、「文化芸術に関する施策の基本理念を定め、県の責務を明確にし、もって心豊かな県民生活および活力ある地域社会の形成に寄与する。」ものであります。

条例の精神のもと「ちば文化振興計画」を見直し、基本目標を定め、文化芸術立県を目指してしっかりとした施策を展開してまいります。



県青少年オーケストラ



太巻き祭りずし



佐原祭り



北総四都市

## 千葉県議会議員 塚定良治 県政報告 2018年 秋号

現 職 千葉県議会議員(4期・市原市選出)  
所属委員会 総合企画・水道常任委員会

連絡用ファクス 0436-21-8683  
<http://www.tsukasada.net/>

県政に対するご意見をお願いいたします。

## 千葉県 防災ポータルサイト

千葉県の防災対策まとめ知識



さあ、あなたも千葉県の災害予防・災害対策を知っていざという時に自分と家族・地域の人たちを守れるようにしておきましょう!